

議 事 録

会 議 名	平成30年度 第2回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	平成31年3月14日（木） 午後1時15分～午後2時20分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第3会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者：枝光委員、木村委員、恵羅委員、内野委員、平本委員、仲田委員、杉山委員、高橋委員 欠席者：八ツ橋委員、山崎委員 事務局：戸村協働文化推進課長、 木下協働文化推進課副主幹、北村協働文化推進課主事 傍聴者：1名		
議 題	報告事項 (1)「寒川 学びプラン」平成29年度事業の評価について (2)「寒川 学びプラン」平成31年度実行計画について		
決 定 事 項	○議事録承認委員は、会長及び副会長が務めることを確認。		
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 戸村協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ 木村会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 承認委員は木村会長、恵羅副会長が務めることに決定する。</p> <p>4 報告事項 (1)「寒川学びプラン」平成29年度事業の評価について（資料1） 資料1について、事務局より説明。 資料1（「寒川 学びプラン」平成29年度事業報告(案)）の1ページから38ページまでの内容は、第1回の生涯学習推進会議で、委員の皆様にご確認にいただき、ご意見などを伺った。 今回は平成29年度の事業報告に対して、寒川町生涯学習推進会議の評価を確定していきたい。プランの毎年度の事業の実施状況を評価する方法として、第1回会議でのご意見等を事務局で集約したもので、39ページ（「寒川 学びプラン」平成29年度事業報告の評価）に推進会議の評価の案を作成している。この案をたたき台として委員の皆様にご肉づけ、削除等のご修正をいただき、最終的に推進会議としての評価をまとめ上げていただくという流れで進めていただきたい。 なお、今回の会議でまとめた評価は後日、町民へ公表する。</p> <p>（委員） 評価をするということで、A、B、Cと、Dもあるが。達成したというのは目標数値に対して90%以上でAとしているが、これはあくまでも100%以上にすべきではないかと、申し上げたように思ったが。 内容的に評価そのものが甘いのではないかなという気がした。各々のところにこれを反映して、次の31年度の新たなプランをつくるわけだが、基本がやはり甘いので、</p>		

先々においてはどうなのかなという心配がある。個別に検証していくような時間は今はないというふうであろうかと思うが、しっかりと評価そのもののあり方を変えていく必要があると思う。

もとより、この生涯学習というのはいわゆる学校教育以外のところの社会教育のところ全てを網羅してのお話であると承知しているが、これはそれでよいのか。

(事務局) 社会教育も含めた生涯学習全体を対象としている。

(委員) 今回、町がやったアンケートによれば、この中に入っている公民館や図書館という公共施設があるが、そこへの認知度が非常に低いというようなアンケート調査が出てきている中で、そういった認知度を上げるというような作業を、少しバイアスをかけながら今回のプランを練っていく必要があるのではないかと感じた。

(会長) 評価のあり方について検討の余地があるのではないかというご意見をいただいたが、評価に関して事務局いかがか。やや甘いのではないかというご指摘だと思うが。

(委員) この90%以上とか、70%以上90%未満、この数値を誰が評価するのか。

(事務局) このA、B、C、Dの評価は、各事業に最初に設定した目標数値に対して、どれだけ実績があったかというもので、その割合によって90%以上であればA、達成した、という評価をしている。評価は決まってしまうが、それ以外に、2ページ以降の「H29 評価」欄の右側に「事業の成果・課題等」欄があり、数字だけでは判断できない部分を記載しているので、そちらと合わせて総合的に評価したものを、39ページのところで、この生涯学習推進会議での評価とする。

(委員) 確かにこれを見るとAが多くて、Bがちょこちょこあって、ということで、相対的に見れば当然目標を達成したというふうに理解するのだが。

それで、公表するのは、A、B、C、Dは公表しないか。

(事務局) 資料1の1ページから最後まで、全てを公表する。

(委員) 今回は協働文化推進課が「寒川 学びプラン」の担当ということで、協働文化推進課長が差配されているが、協働文化推進課が担当の事業は、全体の何パーセントぐらいになるのか。この資料の少なくとも、半分もない。その半分の中で、例えば2ページ目には広報戦略課が出てくるが、その課に対して、今回のこの議事録は回って、周知徹底されるという段取りだろうと思う。

ほかの審議会で、私、申し上げたが、少なくとも半分以上ないようなところを、協働文化推進課だけでこれをそのまま伝えるというのは、基本的には難しいだろうと思う。ここでせっかく皆さん忙しい中、集まっている中で、少なくとも上位の2つとか3つぐらいは事業の担当課長が出てきて、話を聞くぐらいの意気込みがあってもいいんじゃないのかなと思う。

(会長) ただいまのご意見は評価そのものに対してというよりも、この会議のあり方にもかかわってくることだが、ここで評価という形が出てきてはいるが、かかわっている担当の課、特に多くを占めている課の方にも参加をしていただいたらよろしいのではないかというご意見と、解釈した。

(委員) 私からすると、全体の内容に関しては、異論ない。もろもろの細かい点

に関して、2ページに全て明記されている。それで、何が問題になるかというのは、誰が見ても明らかである。それを明確に出すということは非常に大切なので、これに関しては異存はない。

39ページに関して、書き方としてはすごいソフトだが、読む人が見れば、これはちゃんとやってくれるんだなという行政としての意思是、私は感じた。これに関して異論はない。

(委員) 先ほど冒頭で評価は大甘であると申し上げた。目標に対してどうだったかというのは、もうそれで評価が出てくると思う。A、B、Cのつけ方についてはぜひ、真っ正面で受けとめてもらいたい。要するに、達成していないものについては、達成していなくてもAというようにすることは、大問題であろう。

それと、個別の案件において、そういう設定をしたことに対してどうだったかという点についてはそのとおりだと思うから、尊重をしたい。ただ、来年度以降に設定される場合に、その大甘なものをもっと厳しく見て、ほんとうの町民ニーズに合うものは何なのかをもう一度考え直す必要があるのではないかと。

例えば、公民館とか図書館等のいろいろなデータが出てきている。実際にその公民館、図書館を使っている人たちは町民の半分もいない。月に1回か2回使う人に至っては10%台である。そういう状況の中から実際、そこで設定した数値に対して、それでよかったのかというのは、それはそれで結構だが、もっと目標値を上げていく必要があるのではないのかと思った。

この出てきたものに対してけちをつけるとか問題だと言っているのではなく、厳しく見て、さらにもっとよくするためにはどうするのかという議論を入れ込んでいただけるとありがたい。

(副会長) 目標数値に対して90%以上の場合に「達成した、A」というのは過言な評価というご意見だが、もともと、この目標数値は必ずしも全ての項目できちんとした何か、科学的な裏づけがあって出たシビアな数字というわけではなくて、これまでの実績からこの程度であろうという、ある程度、担当部署によっては直感的と言うと言い過ぎだが、そんなに厳格にしても意味のない数値も混じっている。それを全部100%達成したものだけをAという分類というのは、ちょっと厳し過ぎるか。

もう一つは、ABCDというのは目安であり、「Aというのは90%以上」というのが明記してあれば、判断材料として十分ではないか。

Aは、比較的によくできたということだから、誤解のないように、「Aはおおむね達成した」というふうに、全部言葉を一段下げればよいかと。Aというのはそういう意味だということを書いてあるだけで、ここが100%も手を挙げて我々はよかったと思っているわけでは決してない。そういう意味のAではないのではないかと思う。

それからもう一つ、評価が甘いというご意見の中には、39ページの表現が確かに非常にやわらかい表現で、例えば第5節の、「向上に努めていただきたい。」ということで、不十分だから、もっと頑張れよというふうな、ある程度、批判が裏にあるようには読み取れるが、やはり、これは評価だから、「いただきたい」という、この委員会の要望を書くのではなくて、「この点は劣っていた」と、はっきりネガティブな言葉を使うべきだと思う。

よく達成できたっというものはポジティブに評価をして、この点は非常に不十分であったということは、はっきりとネガティブな表現をするべきだと思う。何でもかんでも明るく書いておけばいいというものではないので。評価なので、要望書でも反省文でもなくて、客観的な評価を書くという基準で、ポジティブとネガティブ両方の言葉をもっと適確に使ってよいのではないかと。マイルドに書く必要は一切ないかと思う。

(委員) 私が先ほどした発言は、視点が我々の視点ではなくて、一般的な町民が見たときの話になっていたが、我々がもし発言するのであれば、今、副会長がおつ

しゃったようなほうがよりわかりやすい言葉になるので、副会長の話に賛成である。

(委員) この会議のあり方というのは、町民がよりこの町に住みやすくするためにはどうしたらいいかというようなことが根底にあると思う。それで、そういうときに、より住みやすくするというのは、毎年のように目標を掲げながらも、より高度のところに志向するわけだから、目標値については常に見直しをしてやっていただきたいと思う。前例にのっとって、去年も100だから今回も100にしておこうかというのではなくて。

町民のニーズというのは常にアンケートもとられているし、それに沿って目標値を設定していただきたい。それと、できたこととできなかったことははっきりと明記すべきだというご意見、おっしゃるとおりで、できなかったことに対して、それはどうするんだというような次なる議論を、町民参画でも結構だからやっていただきたいなと思う。

個別に見ていくと、随所にいろんな問題があるのは皆さんご存じだと思う。見れば見るほどわかる。ぜひ、うまくいかなかったことを認めて、次年度はどうするのかというところに、より具体的に絞り込んでいけるようお願いしたいなと思う。

(会長) では、評価の方法とその評価の内容について、ご意見が多く出されたが、事務局、いかがか。

(事務局) まず1ページのA B C D評価については、平成28年度からA B C Dのランクをつける評価を始めたが、その際に生涯学習推進会議でこれでよろしいかということで伺っており、最終的に、例えば、「A」は90%以上だから「A」で、それはつまり「達成した」という文言になっている。また次の年度で、よろしければもう一回、文言なりパーセントを検討して、また決めさせていただければと思うので、よろしく願います。

(副会長) これ、言葉は必要なのか。

(事務局) 言葉は、わかりやすいようにということで、当初はつけていたが、例えば、「A」は90%以上であるということだけの記載にすることもできるかと思う。

(副会長) その辺はご意見があるだろう。

(事務局) 39ページの評価について、大分文言がマイルドではないかのご意見をいただいた。例えば、第5節で、「施設への来館者を増やし、～サービス向上に努めていただきたい」となっているが、「施設への来館者が少ない」といった事実を述べて、「今後、町民サービス向上に～」というような書き方に変えるということではどうか。

(副会長) どちらかと言うと、そういうふうな文章のほうが伝わると思う。

(事務局) それでは、もし全体的にこの内容についてご意見等がこれ以上ないようなら、今のような方法で文章を変えたものを、事務局で案を作成して、皆様にご提案させていただければと思う。

(副会長) この評価は昨年度もやったが、前回の案が出てきたときは、その真逆だった。ここがだめだ、あそこがだめだ、だから、これから努力したいという反省文だった。だから、そのときは、評価というのは反省文ではなくて、よくできたことは「よくできた」と書く。だめなことは「だめ」と書いてほしいとお願した。

今回、その逆になってしまったから、評価文というのはあくまでも客観的にできたこと、できないことを評価して、それに対して、何かまとめの言葉という形で、その辺はバランスよくお願いしたい。

(会 長) では、39ページの評価については、次年度につながるものがそこに最終的にまとめられるということで、できたことと、できなかったことでは、その次という見通しが立つものということで、事務局、よろしく願います。

(委 員) 事務局の修正案をいただいた上で、委員としてはこういうようにしたらいいんじゃないかという意見を言うことができるか。

(事務局) 会議としては開催できないが、個別に各委員から事務局へご連絡いただき、それを反映したものを事務局でまとめて、もし皆さんよろしければ正副会長に一任をいただき、正副会長でご承認をいただくという形にしたい。よろしいか。

(委 員) 異議ある。それでは、事務局でまとめた内容が確認できない。

(事務局) それでは、委員からいただいた意見を、事務局で反映したものを正副会長にお送りする。それで、正副会長の了解したものは、また委員の皆さんにフィードバックする。それはよろしいか。

(会 長) では、最終的には会長、副会長で確認をして、終了という形でよろしいか。

(「はい」の声あり)

(2) 「寒川 学びプラン」平成31年度実行計画について(資料2)

資料2について、事務局より説明

資料2は第3期実施計画の実施事業84事業の各事業の担当課から提出された来年度の事業予定を取りまとめたもの。この計画に記載されている項目については、第3期実施計画に記載されている項目をそのまま転記しているが、色塗りの部分、平成31年度事業予定の欄が今回各担当課から提出されたものになっているので、こちらを中心にごらんいただきたい。

また、事業によっては目標数値について見直しをした事業もある。目標数値の欄の、平成31、32年度の目標数値と、それに伴い一番下の算出根拠の欄が変更になっている。変更などがあつた事業を抜粋して説明。

・事業ナンバー2、広報活動事業

目標数値について、今年度は14件の目標だったものが、31年度、32年度と、15件、16件と増やしている。増えたのは、マイ広報誌で、インターネットで自治体などが発行する広報誌を記事ごとにデータ化して無料で配信しているサービス。また、デジタルサイネージは、本庁舎のロビーにある映像や音声を表示する情報広告媒体。

・事業ナンバー9、母子健康教育事業

目標数値について変更しており、平成31年度、32年度は、121件。本来は修正前の115という数字に見え消しをして、121と記載するため、この後資料の修正をさせていただきたい。

離乳食講習会の前期の回数を6回増やしている。

・事業ナンバー11、「生きる力」育成事業

目標数値の設定を変更しており、平成30年度の目標数値が16校だったが、平成31、32年度は13校。小・中学校で研究事業と芸術鑑賞という事業があり、この事業に町が補助をしている件数。平成30年度までは、研究事業、芸術鑑賞とも、小学校5校、中学校3校の町内8校に対して補助をしていた。平成31年度以降は、芸術鑑賞の補助対象が小学校5校のみとなったため、目標数値が13校と減少している。町の補助がなくても中学校側で芸術鑑賞の事業を単独で実施するという可能性はある。

・事業ナンバー15、青少年育成事業

目標数値の設定を変更しており、平成30年度までは24回だが、平成31、32年度は35回。現在の実績に合わせて変更した。

・事業ナンバー22、社会教育振興事業

事業予定に、新規の講座や教室などを追加。例えば、生涯学習推進員の企画で、「博物館見学と桜めぐり」というイベントが新規事業。各館三、四講座程度、新規事業を実施予定。

・事業ナンバー33、スポーツ活動推進事業

目標数値の設定を変更しており、平成30年度は14回、平成31年度以降は15回としていたが、1回減少して14回に修正。事業予定欄の⑨番のさむかわスポーツデイの中に、今年度まで計画・実施していた武道フェスティバルを組み込んだので、回数が減となった。

(委員) 事業ナンバー34、スポーツボランティアの育成・活動促進は、平成28、29年度の実績がゼロである。それで、今回、目標数値を20としているが、ほんとうに20で良いのか。目標指標はボランティアの登録者数ということで、講座の開催数ではなく、人数を数えている。

事業ナンバー43の緑化活動ボランティアの育成・活動促進、こちらもボランティアの数で数えている。

事業ナンバー34の方はもう既にやり方自体がちょっと違うのかなと。一度立ちどまって、事業の廃止など、いろいろ、もろもろのことをもう一度審議したほうがよろしいかと思う。これは、この会議の中でもかなりそういう議論が出ていた。

それで、事業内容の見直し、あるいは人を育てるための、そういう活動をするための技術だとか、そういう意識の向上のような、要は講座を開くとかして、ボランティアを育てる方向に移るとかいうことを考えたらよろしいかと思う。

43番に関しては、緑化。内容がボランティア育成や活動支援と書いてあるが、この予定が情報発信ツールで登録者数を増やすということで、事業内容と事業予定がどうも乖離している。現在はただ単に実情に合わせて設定、いわゆる、数合わせをしているような気がする。事業を運営するための明確な方針が不明確である。ということで、募集、いわゆるスタート面ではなくて、人を育成、人づくりにシフトされてはいいかがか。

私の持論だが、企業に勤めていると、どうしても計画優先というのがある。でも、それは今までの話で、企画段階で計画内容から結果を予測する。要は回数。100人集めようといったときには、計画優先だから、企画段階では100人集めるということ予測して事業を起こす。でも、今はそれではだめで、結果優先。100人集めようという、その100人ということをまず実現する数値を念頭に置いて、企画、計画していく。そうしないと、要因分析もできないし、漏れが出る。ということで、この2つの事業に関しては、その結果優先で、100人集めるのならどういうことをやらなきゃいけないか。そういうことを念頭に置いて、事業を見直したほうが良いかと思

う。

(事務局) 事業ナンバー34、スポーツボランティアの育成・活動促進については、前回の会議でもいろいろなご意見等をいただき、事業担当課にそのご意見を伝えました。

この事業は、もともとは指導者の育成や、イベントの運営支援に従事するボランティアを一括で登録して、事業に応じて支援をするという登録制度の確立を目指していて、当初50人を目標とした。結果は0人で、手法を変えた方が良いのではないかという意見が前回の会議で出ており、それを伝えている。その後、スポーツイベントの開催を有料化する、企業協賛による運営にする等して、ボランティアにかかる費用を捻出したたり、スポーツ団体に声かけをする、例えば、マラソン大会であればマラソン関係の団体に声かけをしてボランティアを募っていくというようなやり方を始めているところ。実際に声かけによって、ボランティアが増えてきていて、平成30年度の実績は0ではなく、目標数値に近づいてきている。

そもそも、この事業自体がどうなのかという考え方もあるが、現時点では、人づくりをするために、ボランティアをまず最初に募って、そして、人づくりを進めていく必要があることから、この事業自体は必要であるという認識で事業担当課は考えている。

「学びプラン」は後期が平成32年度(2020年度)までであるが、それ以外の町総合計画や担当課の計画が平成32年度(2020年度)で区切りが1回あるので、今後の状況により、その時点で最終的に検討、判断をして、その後をどうするかということを決めていきたいという方針。

事業ナンバー43の緑化活動ボランティアの育成・活動促進について、現在の活動としては、年度当初の情報交換会や、花壇に発生した枯れ草の処分などを行っているが、新規の登録者が増えていないという現状の対応として、積極的に周知を図って登録者を増やしていきたいということで、このような内容と事業予定を設定した。確かに事業の本来の目的と、この事業予定というのはずれがあるので、募集が目的ではなく、育成、人づくりのほうにシフトすることについて、今後、検討をしていきたいとのこと。

(委員) 今の事業ナンバー43の件で、私が専門的な、緑化では、少し携わってきたこともあるので、この言葉に具体性がない。ボランティアの育成、活動の促進という言葉等はよく使うが、できる限り、何をするのかということ、枯れ草というか、除草をしたものを堆肥化するための緑化活動ということか、緑化活動って何を意味するのかがよくわからない。

だから、全てがそうだろうと言っているわけではないが、逆に見直しをして、全ての事象に対して、どなたでもわかるように単純化というか、明確化してほしい。それと、それをするために、自分が何をすれば、こういったものに参画できるかという意味での、参画することに対する意欲の明確化、あるいは単純化というのを図っていただく必要があるのではないかと思います。

(会長) では、それぞれの事業をより具体的な内容として伝わるような、そういう検討もお願いしたいということによろしいか。

(委員) はい。もう一つ、全体的に、各課が少人数でいろんなことをしようとして持っているという現状を鑑み、1人でどのぐらい持っているのか、それによって、目標はあるが、それを全部どこか丸投げしているということも当然あるだろうと思う。そういうことからすると、企業だけじゃなくて、この寒川町の二言目に言っている選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドというようなことを、ある程度割り切ってい

く必要がある。そうしないと、あれもこれもということになると、成果が全く上がってこないということもあり得るので、そういう面からの見直しも必要じゃないかなど。単純化、明確化と、それと、選択と集中。こういうようなものを上手に横串を入れつつ、いろいろなことをする必要はあるという気がする。

(委員) これを実施するには当然お金かかる。それなりの予算というのはある程度、もう、今、議会をやっているところだが、これはもう取れる前提のもとで組んでいるのか。

(事務局) もちろん、その前提というのは、議会で議決をいただいてとなるので、計画案ということになります。

まさに今、議会、予算特別委員会をやっており、3月22日、最終日に議決をいただければ、4月1日からとなります。なので、これは計画案だということで、ご理解いただきたいと思います。

(委員) わかりました。

(会長) 心配になったのは、事業計画の11番で、来年度の中学校の芸術鑑賞の補助を切るというのは、もう既に、町の校長会で伝わっているのか。

(事務局) 伝わっているかどうかという確認はできていないが、こちらも来年度の予算にかかわることなので、今の段階で、補助対象から外れるであろうということで、この計画になっている。

(会長) 町の財政が厳しいというのはわかっているし、芸術鑑賞の補助が今年度と昨年度、かなり減額をされている。それも仕方ないと思ったが、中学校が補助対象から外れると、多分、もうやらなくなる。鑑賞教室で、公演団体を呼ぶお金をどこで捻出するかといたら、保護者からいただくしかないの、そうすると、旭が丘中学校規模の生徒でも1家庭1,000円を超える。寒川中学校は、旭が丘中学校の半分ぐらいしか生徒がいないので、幾らになるか。それを保護者から教材費の名目ではとても取れる金額ではなくなってしまうので、中学校はこれを切らざるを得ないものになってくるなど。

4月の段階で、今年度は予算がつかせんとわかったところで、もう既に来年度の準備は進められていて、「お願いをしています。お金はありません。どうします？」になってしまうので、これは早めに知らなければまずいことじゃないかなと思う。

(事務局) 担当課にこの会議の後で、今の件をお伝えして、もう知らせてあるかもしれないし、もし知らせていないようであれば、早急にお知らせするようにと伝える。

(委員) 平成29年度の時の第5節で、全ての基本方針のうち一番悪い点が、パーセンテージが72%で、ほかは約80%の平均だが、悪かったのは、「参加を支える環境の整備」。

これ自体は、育児や手話通訳、夜間ということで、先生が数えるものではないと、持論だが思っている。これは町の美点、誇るべきことなので続けていただきたいが、ほかの2点、83番の講座開催時のアンケート調査の実施とか、84番のインターネットを活用した参加申込に関しては、少なくとももう少し評価を上げられるのではないかなと思う。もう少しこちらのほうからイニシアチブをとっていただいて、アンケートを、必ず講座をやるときには実施しなさいと言っていただくような働きかけをぜひやっていただきたい。やらないと、我々、講座を受ける者に対しても、せつかく出た

のに、我々はこういうことを受け取ったということ発信できないという感じがするので、ぜひアンケートは実施するように各セクションの方に働きかけていただきたい。

「インターネットを活用した参加申込」は、既に前回の会議でも話が出たが、こんなことができないのはどうなのというものなので、これに関しても、少なくとも、参加を支える環境の整備の中で注力していただきたいと思う。

(事務局) アンケート調査の実施、インターネットの活用については、かなりパーセントが低いということで、今後進めていかなければいけない事業。各課の状況と、各講座の状況により、ほんとうに実施できないもの以外は全て実施をしていきたいと思っている。

それぞれ各課や各講座の状況、事情があると思うので、それを各課にまず確認し、その理由によって、どうやって進めたらいいかという手法を検討して、今後、パーセントを上げていければと思う。

(委員) まず、事業ナンバー3の「すきっぷ」の発行に関するようところで、多分、全ての事業がそうだが、これが一番わかりやすいと思うので、代表としてこれを挙げさせていただく。

生涯学習情報誌の年間発行回数を目標指標として出している。極端な話、これは発行してしまえばAがとれてしまう内容だと思う。実際、これを何のためにやっているのかという部分が、本質を捉えないで回数だけやっているからAになって、そのAをもらいたいのための施策というのを各項目でやっているのであれば、多分、これはやっている意味がないと思う。

だから、そのあたりを各課の皆様に、何でこの「すきっぷ」を4回発行して、生涯学習情報誌を発行しているんだと。発行すればAをもらえるではなくて、それを周知して、皆さんに生涯学習を推進するためにやっているんですよということをもう一度皆さんに周知、各課に周知していただかないと、おそらく、先ほどDだったものとか、今言われたアンケートのお話は、数値が上がっていかないと思う。

評価のあり方というところになってしまうと、我々が審議しているものだから、何も言えないが、なぜそれを評価しているのか、なぜそれをやっているのかという、その部分まで掘り下げないと、この数値が上がらないと思うので、そのあたりは各課のほうに徹底をしていただければと思う。

(事務局) 一例ということで「すきっぷ」について、回数は確かに春夏秋冬の回数で発行しています。たしか2万部ぐらいを刷り、各幼稚園、保育園、小学校、子供たちを対象にした、こういう講座があると周知をして、いろいろ、かわいい絵を入れたり、できるだけ参加しやすいようにしています。

それで終わるだけでなく、それを見た方がどれだけ参加するような形につなげていくかというのは、全ての事業に共通するので、庁内の生涯学習調整会議でしっかり伝えていくので、ご理解いただきたいと思います。

(委員) 事業ナンバー29で、「eライブラリの活用」によって学力の向上を図ろうというお話だが。担当課は学校教育課になっているが、やり方として、全ての学校に対して、どうも同じ方向、同じような学力を身につけさせようとしているっていうのがあって、個性が実は潰れてしまっている、あるいはのびていないというようなことを、これによって起こり得るんじゃないかなという思いもある。

世の中の流れはそうなのかもしれないが、もう少し情緒度の高い、例えば、寒川の風土だとか文化だとかというようなものを取り入れる事業と相まって、1足す1は2だということを、液晶画面で行っていくとか。これはeライブラリというのは社会科とか、そんなものも入っているのかもしれないが。私がイメージしているのはベネッセとか何かのああいったものをイメージして言っているので、必ずしもこれとeライ

<p>ブラリと同じものなのかどうか分からないが、気になったなという意味での、意見です。</p> <p>(会 長) 事務局、よろしいか。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(委 員) 30番のインターネット資料検索システムの提供で、資料検索システムが今、総合図書館の中でできるようになっているが、シニアに対してパソコンを実は毎週教えている。</p> <p>インターネットの環境を持っていない、あるいは、パソコンを持っていないいろいろな方がいらっしゃる中で、この図書館から蔵書検索以外にも使えるように一応なっているらしいが、こんなようなところを充実することによって、先ほど言った、この84番のインターネットを活用した参加申込などのポータルサイトとして使えるのではないかなという気がするので、検討いただけないかなと思う。</p> <p>(会 長) ほかにご質問、ご意見はあるか。 では、これで質疑を終了してよろしいか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>(会 長) では、「寒川 学びプラン」第3期実施計画(後期)平成31年度事業については、検討、修正していただくところはしていただいて、つくられた計画に基づいて事業を進めていっていただきたいと思う。どうぞよろしく願います。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、平成30年度第1回生涯学習推進会議内での事業の説明を訂正。 事業ナンバー8、子育て支援センター事業について、担当課である子育て支援課が実施している別事業で、平成29年度からの新規事業の子育て世代包括支援センター事業の内容を、子育て支援センター事業の一部であるかのような説明をしていた。子育て支援センター事業は、社会福祉法人に委託をして実施している事業で、子育て世代包括支援センター事業は町が直接実施している事業で、2つの事業は別のものなので、お詫びして訂正する。 ・事務局より、平成30年度開催講座の事業報告 「生涯学習支援セミナー」(参考資料1) 生涯学習人材登録制度の登録者や公民館の生涯学習推進員を主に対象とし、茅ヶ崎市と合同で開催した。講座等の講師が必要とする技術、知識や課題解決方法等を学んだ。 「文教大学出張講座」(参考資料2) 「国際観光の視点から地域を考える」というテーマで開催し、参加者が寒川町を国際観光の視点で見直し、気づいていない寒川の魅力を考えるきっかけとなった。 <p>6 閉会 恵羅副会長</p>
